

亀山

かめやま 市議会だより

令和4年9月定例会号

vol.88

令和4年11月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



9月定例会のあらまし……………P2～5

- 令和3年度 各会計決算
(予算決算委員会から4つの意見)

認定

- 亀山駅前に建立する銅像に必要な台座の経費
- 令和4年度一般会計補正予算(第4号)
について

可決

- 議案と議決結果…………… P6～7
- 議案質疑…………… P8～13
- 一般質問…………… P14～20
- とぴっくす…………… P21
- 議会の主な動き…………… P21
- 常任委員会所管事務調査… P22～23
- 委員会の行政視察報告… P24～27

表紙写真:昆虫大運動会(みずほ台幼稚園)

※表紙写真の詳細は
最終ページへ



9月定例会は、8月26日から9月27日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例制定1件、条例改正3件、令和4年度各会計補正予算2件、令和3年度各会計決算8件、その他市道路線の認定など4件、合わせて議案18件と報告9件が提案されました。

また、閉会日には、追加議案として市長から令和4年度一般会計補正予算(第4号)が提案され、議会からは、国への意見書として委員会提出議案4件を提出しました。

議案一覧・
表決の結果は
6ページ～

予算決算委員会 令和4年度補正予算と令和3年度決算を審査

令和4年度各会計補正予算2件について

一般会計補正予算(第3号)、下水道事業会計補正予算(第1号)については、予算決算委員会で設置した各分科会に分担して9月13日から15日にかけて審査を行い、その後、全体審査を行いました。

そして、採決の結果、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決しました。

令和3年度各会計歳入歳出決算8件について

9月20日、21日の2日間にわたり、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。委員会では、一般会計決算の認定について、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり認定しました。

その他の各会計決算7議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。



令和3年度決算審査の様子

令和3
認

令和3年度決算の概要

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	差引収支額	
一般会計		251億6710万円	239億4737万円	12億1973万円	
特別会計	国民健康保険事業	46億2159万円	45億2191万円	9968万円	
	後期高齢者医療事業	10億9381万円	10億9019万円	362万円	
	農業集落排水事業	4億8583万円	4億2686万円	5897万円	
	小計	62億123万円	60億3896万円	1億6227万円	
企業会計	水道事業	収益的収支	14億1927万円	11億5704万円	2億6223万円
		資本的収支	5249万円	6億1813万円	▲5億6564万円
	工業用 水道事業	収益的収支	7526万円	4590万円	2936万円
		資本的収支	0円	5295万円	▲5295万円
	公共下水道 事業	収益的収支	10億1897万円	9億5614万円	6283万円
		資本的収支	12億913万円	14億4056万円	▲2億3143万円
	病院事業	収益的収支	17億7723万円	17億7595万円	128万円
		資本的収支	1億1699万円	1億5488万円	▲3789万円
小計		56億6934万円	62億155万円	▲5億3221万円	
合計		370億3767万円	361億8788万円	8億4979万円	

9月定例会のあらまし

予算決算委員会から4つの意見

①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成とその執行に反映されるとともに、本年度スタートした第2次亀山市総合計画後期基本計画の着実な推進に努められたい。

②経常収支比率は、地方交付税や臨時財政対策債が増額となったこと等により前年度に比べて好転はしているものの、市税収入が100億円を割り込んだことから、危機感を持って歳入の確保に取り組まれたい。

③第3次行財政改革大綱前期実施計画の最終年度を迎えるが、これまでの取組実績を十分検証し、計画の必達に努め、歳入に見合った歳出の実現と持続可能な健全財政に向け取り組まれたい。

④各種基金については、設置目的、効果等について検証・評価を行い、有効な活用を図られたい。特に庁舎建設基金については、適切な時期に亀山市基金活用指針を見直し、適正な目標額を設定されたい。

年度決算 定

令和3年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 12人の委員が質疑しました

【一般会計】

- 決算の総括について
- 財政に関する各種指数について
- 決算カードから見た令和3年度決算の評価について
- 基金残高の推移について
- 職員人件費について
- 滞納処分について
- 市長の公務に要した費用全般について

【国民健康保険事業会計】

- 決算の評価について
- 滞納処分について

【水道事業会計】

- 石綿セメント管撤去の進捗について

【公共下水道事業会計】

- 決算の評価について

【病院事業会計】

- 職員人件費について
- 令和3年度に実施した新たな取組について

【反対討論】

○実質単年度収支が8年連続赤字となり、財政調整基金は年々減少するなど、深刻な事態であり、市の財政状況が健全であるとは言えない。また、効果の見えない大規模事業優先で、市民の命と暮らしを守る切実な要求に十分応えていない問題のある決算である。

映像インターネット配信 予算決算委員会

9月20日



9月21日



亀山駅前に建立する銅像に必要な台座の経費

議案第71号 令和4年度亀山市一般会計補正予算 (第4号)について

賛成者多数
可決

9月5日付けでヤマトタケル・オトタチバナヒメ銅像建立実行委員会から、市に対し、銅像の寄附の申出があり、亀山駅前に建立するにあたり、台座を市が設置するため提案されたものです。この議案は、急遽、補正予算が提案されることになったため、寄附を受けるに至った経緯等について、9月20日に議会運営委員会を、9月21日に全員協議会を開催して、市長から説明を受けました。

【本会議での主な質疑】

- 補正予算の提出に至った経緯について
- 補正額の積算根拠について
- 台座の必要性について
- 台座の材質や重量について
- 台座設置の時期について
- 銅像設置の周知について

【予算決算委員会での主な質疑】

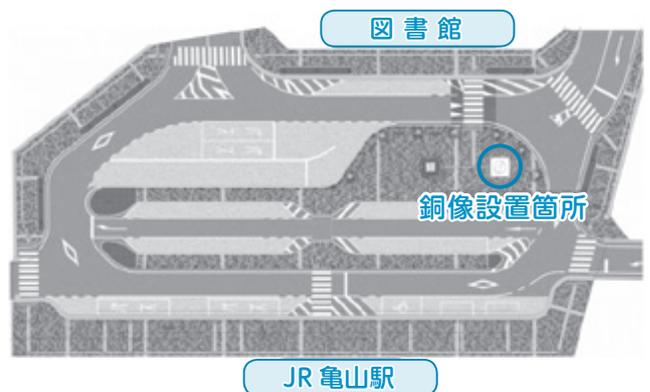
- 財源とする補助金について
- 銅像の設置費用について
- 設置後の管理について
- 銅像の設置場所について
- 工事の内容について
- 入札方法について

【本会議の反対討論】

○実行委員会が台座を含めて協賛金を集めていたにもかかわらず市が負担すること、また、駅前に何を設置するのがふさわしいのか市民の意見を聞かずに決定したことは認められない。



予算決算委員会審査風景



銅像の位置図

請願の結果

件名		請願者	紹介議員	結果
請願第1号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書	亀山市関町新所1863番地 亀山市PTA連合会 会長 北澤 利明 他2名	前田 稔 尾崎 邦洋 岡本 公秀 鈴木 達夫 服部 孝規 小坂 直親	全会一致採択
請願第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書			
請願第3号	防災対策の充実を求める請願書			
請願第4号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			

委員会提出議案 意見書の提出について(4件)

【教育民生委員会提出議案(4件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決結果は、7ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
53	亀山市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定について 三重県では、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護するため、住民からの要望に基づき急傾斜地崩壊対策事業を実施しており、その経費の一部を市が負担しているが、当該事業の実施により特に利益を受ける者から分担金を徴収するため、この条例を制定する。	可決	全員賛成
54	亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令の一部が改正され、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額が改定されたことから、これに準じて亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費についても限度額を改定するため、所要の改正を行う。	可決	賛16:反1
55	亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 人事院規則の一部が改正され、令和4年10月1日から、非常勤職員の育児休業の取得に係る要件を緩和するなどの育児休業の取得の柔軟化等に関する規定が施行されることから、市の職員の育児休業等に関する規定についても人事院規則の規定に準じた取扱いとするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
56	亀山市手数料条例の一部改正について 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部が改正され、令和4年10月1日から、建築行為を伴わない既存住宅に対する長期優良住宅建築等計画等の認定を申請することができる制度が施行されることから、当該申請に係る手数料を定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
57	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について	可決	全員賛成
58	令和4年度亀山市下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
59	令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛15:反2
60	令和3年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
61	令和3年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
62	令和3年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
63	令和3年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
64	令和3年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成
65	令和3年度亀山市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決及び認定	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
66	令和3年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認定	全員賛成
67	津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について 津市、鈴鹿市及び亀山市において消防通信指令事務を共同して管理し、執行するため規約を定め、協議会を設置することに関し津市及び鈴鹿市と協議することについて議会の議決を求める。	可決	全員賛成
68	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である小下2号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
69	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である田村25号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
70	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である田村26号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
71	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	可決	賛12:反5
委員会 3	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 4	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 5	防災対策の充実を求める意見書の提出について	可決	全員賛成
委員会 6	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	可決	全員賛成

※ 委員会=委員会提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
議員名		草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議案名																			
議案第54号	亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛
議案第59号	令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛
議案第71号	令和4年度亀山市一般会計補正予算(第4号)について	賛	反	賛	反	賛	賛	—	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	賛

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

岡本 公秀<新和会>



議案第59号 令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 「快活の年」と位置付けた令和3年度の決算に対する市長の総括について
- 2 第2次総合計画前期基本計画の達成状況について
- 3 第3次行財政改革大綱の15項目の重点方針の達成状況について
- 4 新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージの各種対策の効果と評価について
- 5 亀山駅周辺整備事業及び図書館整備事業について

議案第67号 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

- 1 消防通信指令事務の3市共同運用による安心・安全の確保について
- 2 協議会の構成について

議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

- 1 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、放課後児童クラブ運営費及び第2目 児童措置費、施設型給付・地域型保育事業の増額補正について

Q 「快活の年」と位置付けた令和3年度の決算の総括について市長に尋ねる。

A 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策総合対策パッケージの展開やJR加太駅舎を活用した地域活性化拠点の整備、和田保育園保育室増設事業への着手など前期基本計画の必達に向け、積極的に政策推進を図った。また、その決算については、市税収入は減収となったものの、普通交付税や臨時財政対策債が増額となり、各財政指標についても前年度に比べて好転傾向にあり、おおむね施策の推進と財政の健全性の両立を図ることができた。

Q 消防通信指令事務を3市で共同運用することにより、最も重要である市民の安心・安全が損なわれることはないのか。

A 共同運用を行うことで、災害情報の一元管理が可能となり、救急事故多発時や大規模災害発生時速やかな応援・受援体制が構築でき、地域住民に対してより効果的な消防行政サービスの提供が見込める。



服部 孝規<日本共産党>



議案第59号 令和3年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

1 過去10年間の決算
カードの財政指標のうち、「実質収
支」、「積立金取崩額」、「実質単年
度収支」から見た令和3年度決算の評
価について

2 過去10年間の「地方債現在高」の推移から
見た令和3年度決算の評価について

議案第60号 令和3年度亀山市国民健康保険事 業特別会計歳入歳出決算の認定について

1 県単位化以来、最大の黒字9968万円と
なった要因について

2 国民健康保険加入世帯の所得の状況について

3 決算から見える国民健康保険の「構造的な
課題」について

4 国民健康保険税の引き下げについて

議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予 算(第3号)について

1 第2表 債務負担行為補正 地区コミュニ
ティセンター等指定管理料について

新 秀隆<公明党>



議案第59号 令和3年度 亀山市一般会計歳入歳出 決算の認定について

1 令和3年度決算の評価について

(1) 「快活の年」と位置付けた令和3年度の
決算の評価について

(2) 自主財源と依存財源について

(3) 滞納の解消対策及び年度推移について

(4) 不納欠損金の年度推移について

(5) 債券運用の成果について

(6) コロナ対策について

2 長期財政見通しとの整合について

3 教育行政について

(1) 令和3年度決算の評価について

(2) 各学校のコロナ対策について

Q 令和3年度は、自主財源が48.6%、依存財
源が51.4%となっているが、自主財源が減っ
た要因について尋ねる。

Q 実質収支額、財政調整基金取崩額、実質単
年度収支から見た決算の評価について尋ね
る。

A 実質収支額は増、財政調整基金取崩額が減
となり、実質単年度収支は赤字となっている
が、赤字額が減少しているため、各指標から
みて好転傾向にある。しかし、好転の要因
が、主に地方交付税の増であることから、今
後も積極的な企業誘致と行財政改革大綱に掲
げる取組を実施し、経常経費の削減を図る。

Q 実質単年度収支が8年連続で赤字が続いて
いる実態をどのように評価しているのか。

A 実際の収支がマイナスで、事業の継続的な
進捗のために財政調整基金を柔軟に利活用し
てきた結果による累積的な決算であり、各指
標と共に実質単年度収支を少しでも好転させ
る必要がある。

Q 健全化判断比率が国の基準を下回っている
ことで直ちに財政の健全化が確保できたとい
えるのはなぜか。

A 健全化判断比率が国の判断基準を超えると
危機的状況にあると認識しているが、本市に
おいてはその基準をクリアしており、他の財
政的指標も勘案して、おおむね財政の健全化
が確保できたと判断している。



A 令和3年度の決算においては、依存財源と
なる新型コロナウイルス感染症対策である子
育て世帯臨時特別給付金等の交付金により、
令和2年度と同様に依存財源の割合が大きくな
っている。コロナ禍以前は、自主財源が
60%以上となる状況を保持していることか
ら、新型コロナウイルス感染症の影響が一定
程度落ち着いた後は、以前の水準に戻るもの
と考えている。

Q 教育行政における令和3年度の主要事業の
展開と決算について尋ねる。

A 令和3年度の子どもたちの豊かな学びと成
長への取組としては、通常の教育活動に加
え、新型コロナウイルス感染症に対応した学
びの継続に対する取組や誰一人取り残さない
教育の推進、GIGAスクールと一人一台端
末の活用など令和の日本型教育に
対応した教育を積極的に推進し
た。



櫻井 清蔵<勇政>

議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 財政力指数について
- 2 不用額について
- 3 不納欠損処分について
- 4 土地開発基金について

議案第53号 亀山市急傾斜地崩壊対策事業分担
金徴収条例の制定について

- 1 制定内容について
 - (1) 分担金の額について

Q 令和3年度の財政力指数が低下した要因について尋ねる。

A リーマンショックを契機として、平成23年度以降は単年度の財政力指数が1.0未満となっており、普通交付税の交付団体となっている。近年では、新型コロナウイルス感染症の

中島 雅代<スクラム>

議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 決算の評価について
 - (1) 総括について
 - (2) 歳入について
 - (3) 地方交付税について
 - (4) 歳出について
 - (5) 実質単年度収支について

Q 令和3年度の個人市民税の状況について尋ねる。

A 個人市民税は、26億6119万5873円となっており、前年比で約5309万円、2.0%の減となっている。その主な要因は、定年退職後も再雇用などで働き続ける方の増加により、納税義務者数は前年比で244人の増となったことが、コロナ禍による全体的な平均給料の収入金額が減となったことである。

影響による市税収入の減収が低下の大きな要因である。

Q 不用額が10億円とかなり多くなっており、当初予算編成の在り方と予算執行に疑問を抱かざるをえないがどのように認識しているのか。また、財政力指数への影響はないのか。

A 10億円の实质収支が発生したことについては、コロナ禍において執行できなかった事業等があったことが要因である。また、財政状況が厳しい中で歳出を抑制しながら、予算を執行する段階で不要なことは行わず、適正に予算を執行した結果である。また、財政力指数との関係については、直接関係はないものと認識している。



Q 令和3年度の法人市民税の状況について尋ねる。

A 法人市民税は、現年課税分は前年比で3286万円、5.7%の減となっている。その主な要因は、コロナ禍による自動車生産台数の減少に伴う自動車関連製品の受注の減や、外出及び移動の自粛による影響で、化学工業、鉄道業等の減となったことである。また、前年度からの単年の繰越分において、新型コロナウイルス感染症対策として徴収の猶予の特例により、納期延長が認められた猶予分が令和3年度に納付されたことから、法人市民税全体としては決算額5億9544万9100円で1308万円、前年比2.3%の増収となった。



森 英之<結>



議案第59号 令和3年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 新型コロナウイルス感染症対策による影響について
- 2 歳入における自主財源と依存財源について
- 3 経常収支比率について
- 4 財務書類4表について

議案第66号 令和3年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- 1 令和3年度決算内容の特徴について
- 令和3年度主要事業評価シートについて
- 1 三重大学亀山地域医療学講座支援事業について

議案第55号 亀山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

- 1 条例改正の目的と内容について

議案第67号 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の設置に関する協議について

- 1 協議会設置の目的について
- 2 具体的な協議の進め方について

草川 卓也<結>



議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

- 1 歳出 第4款 衛生費、第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費、施設管理費の増額補正について

(1) 補正の内容について

- 2 歳出 第9款 消防費、第1項 消防費、第2目 非常備消防費、活動費及び、第3目 消防施設費、施設維持補修費の増額補正について

(1) 補正の内容について

- 3 歳入 第18款 寄附金、第1項 寄附金、第1目 民生費寄附金、児童福祉費寄附金及び、歳出 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費の補正について

(1) 補正の内容について

Q 令和3年度の病院事業会計決算の特徴について尋ねる。

A 発熱外来やPCR検査の実施など新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んできたことにより、県からの補助金等が約1億8000万円あったことに加え、入院及び外来の患者数及び収益の増加により好転となった。これにより、純損益をゼロ円とすることができ、法定外繰入金の一般会計補助金による赤字補填も縮減することができ、健全な状況である。

Q 地域包括ケア病床の状況について尋ねる。

A 医療センターの地域包括ケア病床27床は91.4%と高い利用率となっており、ここ3年は90%を超える利用率で運用している。

Q 主要事業である三重大学亀山地域医療学講座支援事業の令和3年度の効果について尋ねる。

A この事業は、臨床研究を通じて、常勤医師の配置など医療センターの入院、外来、救急等の診療体制の安定化につながる取組である。また、発熱検査外来やワクチン接種の実施など新型コロナウイルス感染症対策として、地域医療体制の維持・強化には欠くことのできない取組でもある。



Q 寄附があったことによる予算補正であるが、その内容について尋ねる。

A 令和4年7月、企業版ふるさと納税の制度を活用し、本市の地方創生の取組を応援したいと、3000万円の寄附の申出があった。寄附者は待機児童対策への活用を希望していたため、企業版ふるさと納税の制度の要件を満たす和田保育園保育室増設事業に充てることとし、予算補正を計上した。

Q 企業版ふるさと納税の制度による亀山市の寄附の実績と効果について尋ねる。

A この納税制度を活用した企業からの寄附は、今回が初めての事例となる。この納税制度は、令和6年度までの特例措置であり、さらなる制度活用を図るため、ホームページの活用など様々な機会を捉え、制度をPRし、地方創生の効果的な推進につなげていく。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

1 歳入 第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金、地方創生臨時交付金について

(1) 交付金の使途について

2 歳出 第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費及び第3項 中学校費、第2目 教育振興費、就学援助・奨励費について

Q 令和3年度の就学援助費の実績と決算状況について尋ねる。

A 受給者数と率は、小学校が223人で7.57%、中学校が129人で10.08%である。平成29年から援助総額は増加傾向にあったが、令和2年度以降は横ばい傾向である。

Q 就学援助対象者のうち、デリバリー給食喫食者は給食費が支給されるが、喫食しない場合は支給されない。就学援助の対象でありな

がら支給されていない生徒数はどのくらいいるのか。

A 亀山中学校で39人、中部中学校で20人となっている。

Q 就学援助費の中に占める給食費の割合はとても大きいですが、令和3年度の就学援助受給者のうち、デリバリー給食を注文していない生徒に対して給食費が支給されていないことは、課題があると思うがその認識について尋ねる。

A デリバリー給食はお弁当などの選択制となっており、毎日喫食すると、就学援助費の支給率は高くなっていくが、上限は設けておらず、各家庭の事情によってデリバリー給食か弁当持参かを選択していただけるものと認識している。

Q 国が定める就学援助の項目のうち、体育実技用具費、クラブ活動費、オンライン学習通信費など、本市では対応していないが、援助項目を拡充する考えはないのか。

A 現行の運用を確実に継続していくために、現時点では制度の拡充は考えていない。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第54号 亀山市議会議員
及び亀山市長の選挙における
選挙運動用自動車の使用等の

公営に関する条例の一部改正について

- 1 改正の背景について
- 2 改正の内容について
- 3 財源について

議案第66号 令和3年度亀山市病院事業
会計決算の認定について

1 決算をどのように評価しているのか

Q 本来の収益の柱である外来診療と入院以外の新型コロナウイルス感染症対策関連業務などにより、収益が改善されたことに対する令和3年度決算をどのように評価するのか。

A 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に対する補助金1億8328万円の収入があり、前年度と比べて収益は増加しているこ

とから、経営改善に大きく寄与したと考えている。しかし、根本的な経営改善とはいえないと理解をしており、さらなる改善の必要性があると認識している。限られた医療資源の中で、自治体病院として機能しながら、新型コロナウイルス感染症対策に積極的に取り組んだことは、地域医療全体に貢献するとともに、その存在意義を大きく発揮し、役割を果たしたと評価している。

Q 令和3年度の決算は、公立の医療機関としてどのような役割を果たしていくべきなのかということ再認識するひとつの指標になったと考えるがどのように認識しているのか。

A 公共性と経済性の両立により、地域医療を守っていくことが重要であることから、医師確保に全力で取り組み、安定的な経営基盤をつくっていく必要がある。



前田 稔<スクラム>



議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 税金について
- 2 長期財政見通しとの整合について
- 3 財政力指数について
- 4 基金について

- (1) リニア中央新幹線亀山駅整備基金について
- (2) 庁舎建設基金について

Q 税金における令和3年度の決算の特徴について尋ねる。

A 市税の収入済額は99億9337万円で、前年と比較して1億4927万円、1.5%の減収となったが、収納率は、96.58%で、前年より1.34ポイント上昇した。その要因は、法人市民税が、コロナ禍で自動車生産台数の減少に伴う関連製品の受注減がある中、徴収猶予



小坂 直親<結>



議案第59号 令和3年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について

- 1 決算の評価について
- 2 市税収入等について
- 3 財政分析について
- 4 基金の運用について

議案第57号 令和4年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

- 1 歳入 第18款 寄附金、第1項 寄附金、第1目 民生費寄附金、児童福祉費寄附金及び、歳出 第3款 民生費、第2項 児童福祉費、第3目 保育所費の補正について
- (1) 補正の内容について
- (2) 寄附目的との整合について

Q 民生費と衛生費において不用額が多くなっている要因について尋ねる。

A 民生費については、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や介護保険事業において、

の特例が令和3年度に納付されたことで増収となった。しかし、固定資産税の減収が大きかったため、結果的には市税全体として減収となった。

Q 長期財政見通しにおける令和3年度の見込額と令和3年度の決算額との差額の要因について尋ねる。

A 長期財政見通しは、平成29年度から令和7年度までの9年間を対象として策定しており、総合計画後期基本計画策定に併せて本年5月に改定を行った。令和2年度からの繰越事業費や令和3年度予算に対して不用となった不用額などを差し引きした額となることから、歳入歳出において差が生じている。

想定以上に執行されなかったこと、また、衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種など予防衛生事業、病院事業会計への繰出金が減少したことが主な要因である。

Q 不納欠損が前年度より増えているが、解消するための努力はしているのか。

A 令和3年度の不納欠損額は、平成30年度に執行停止し、3年経過後も状況に変化がなく、資力回復が見込めないものが大半を占めている。令和2年度の不納欠損が少なかったことから、令和3年度は増となっているが、例年に比較しても特に多いということはない。

Q 財政調整基金からの繰り入れと基金の積立てが同じ程度となっており、歳計剰余金が10億円あったことによりできたことだが、想定していたのか。

A 令和3年度の実質収支は、民生費と衛生費の執行残が大きかったが、新型コロナウイルス関連事業であることから、途中で補正が行うことができなかったことが同程度となった要因と考えている。



一般質問

必要な支援に対する迅速な対応を求める

草川 卓也<結>



新型コロナウイルス感染症や物価高騰による市民生活への影響について

- 1 白鳥の湯について
- 2 家計支援策について
- 子ども・子育て支援の拡充について
 - 1 児童手当の所得制限について
 - 2 子ども医療費の無償化について
 - 3 保育園・幼稚園等の利用者負担軽減について

Q 白鳥の湯の再開を市民は望んでいるが、市の見解を尋ねる。

A 白鳥の湯の再開は、令和4年4月から足湯施設を再開し、9月末のワクチン接種期限を一定のめどとして、接種終了後の早期再開に向けて準備を進めてきたが、オミクロン株に対応したワクチン接種体制確保のため、10月以降も継続して接種会場の機能が必要となる見込みであり、現時点では再開することは難

しいと考えている。

Q 15歳までの子ども医療費窓口負担無償化の検討状況と18歳までの子ども医療費無償化の実現の方向性について尋ねる。

A 15歳までの窓口負担無償化は、未就学児までを対象とし、県内26市町と同様の取扱いである。財政面や国民健康保険特別会計へ与える影響を検討するとともに、医師会等関係機関との調整が必要であるため現在調査している。また、18歳までの医療費の無償化は、財政的な課題等があることから、県下全域での対象年齢の拡大について、県に対して要望していく。

Q 保育所等における紙おむつの持ち帰りゼロへ向けた検討状況について尋ねる。

A 公立保育所等における使用済みのおむつの持ち帰りについては、全国的に廃止する園が増加している傾向がある。今後の運営上の検討事項の一つと捉えており、方法や費用負担の在り方なども含め、現在前向きに検討を進めている。

【その他の質問】

- ・これからの公共交通政策について
- ・持続可能な地域まちづくり協議会について



旧統一教会に対する対応は慎重に

服部 孝規<日本共産党>



旧統一教会（世界平和統一家庭連合）と亀山市の関わりについて

- 1 2020年11月29日に開催された旧統一教会の関連団体が主導したとされる四日市市の「ファイト三重！県民まつり」に市長がメッセージを送ったことについての市長の見解について
- 2 これまでに旧統一教会の関連団体から寄附を受けたことがあるのか
- 3 これまでに旧統一教会の関連団体への補助金などの支出はなかったのか
- 4 旧統一教会の関連団体が市民団体として登録されていないのか
- 5 これまでに旧統一教会の関連団体が教育分野で関わりを持ったことはなかったのか

Q 旧統一教会関連団体が主導する「ファイト三重！県民まつり」へ市長はメッセージを送ったが、その見解を尋ねる。

A 社会的に問題が指摘される団体と接点を持つことは、当然市民に誤解や不安を与えるものであり、私自身は統一教会と一切の関与を持っていない。今後、一線を画していかなければならない。

Q 今後、旧統一教会と一切関係を持たないよう対応するのか。

A 今まで旧統一教会と関係を持ったという事実はなく、今後も政治団体や宗教団体、反社会的勢力等を見極めるため、情報収集し、慎重に対応していく。

Q これまでに旧統一教会から寄附を受けたり、補助金を支出したりしていないのか。

A 過去10年において、寄附を受けたことはなく、また、補助金の支出もない。

【その他の質問】

- ・亀山市情報公開条例で「職員が職務上作成し、組織的に用いるもの」を公文書としているが実践されているのかについて



一人一人にしっかり 向き合った教育を

森 美和子<公明党>



新教育長の所信を問う

1 「誰ひとり取り残さない」教育のあり方について

- (1) 就任に当たっての決意について
- (2) 不登校の実態と居場所の確保について
- (3) 今後の学校教育のあり方について

Q 中原教育長に就任に当たっての決意を尋ねる。

A 全ての子どもたちの可能性を引き出す学びの実現のために、これまで教育で大切にしてきた「知・徳・体」のバランスを踏まえた指導や、家庭や地域との協働、関係機関、他部局との連携をこれまで以上に図っていく。また、新しい発想や指導方法に取り組んでいる学校現場を、教育委員会事務局が一丸となっ

て後押しをしていく。

Q 誰一人取り残さない今後の学校教育の在り方について、教育長の見解を求める。

A 子どもたちの心を和ませている学校には、子どもたちに関わる多くの職員の存在や保護者・地域住民が教育活動に協力し、活躍いただく姿がある。不登校をはじめとした様々な生徒指導の課題への迅速な対応は、この学校の風土が最も重要であり、生徒指導の課題解決において、日常の未然防止の取組や、初期対応の迅速さ、長期化が心配されるとき居場所づくり、継続的な関係機関との連携が大切である。教育委員会としても各学校の実態に応じて助言や指導を行い、福祉をはじめとする関係機関と連携し、学校支援の取組を進める。

【その他の質問】

- ・子ども医療費の助成について
- ・危機管理対策について
- ・防災対策について



地域の特性に応じた セーフティネットの維持を

鈴木 達夫<大樹>



「市民力・地域力の活性化」や「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」に対する市の方向性と支援体制について

1 第2次総合計画の施策の大綱である「市民力・地域力の活性化」について、どのような進展の中で後期基本計画の策定に至ったか

- (1) 進捗、課題等の総括について
- (2) 地域まちづくり協議会の設立による地域の変化について
- (3) 亀山市のまちづくり施策の基軸となっている考え方や方向性について

2 第2次地域福祉計画や高齢者福祉計画の中で期待されている地域活動について

- (1) セーフティネット維持のための「広域有効(効率)」と「狭域有効」の考え方について
- (2) 助け合い、支え合いの仕組みとしての「ちょこボラ」の活動について
- (3) 支援体制について

3 市民活動応援制度について

- (1) 実績、課題等の総括について
 - (2) 「ちょこボラ活動」と「市民活動応援制度」の結びつけについて
- 4 今後の考え方、展開、支援体制について
- (1) 地域予算制度の考え方と運用について
 - (2) 『まち紡ぎ』プロジェクトにおける展開について
 - (3) 支援体制とスケジュールについて

Q まちづくり協議会と自治会の関係、地域づくりのための「広域有効」と「狭域有効」の考え方など、地域への訴えがこれまで不足していたのではないかと。

A 地域まちづくり協議会と自治会の位置づけや役割については、これまで各地域において、地域まちづくり協議会の構成員を示した図を活用しながらご理解いただくよう努めてきた。しかし、地域まちづくり協議会や自治会の役員交代や一般市民向けのPR不足などもあり、地域まちづくり協議会の必要性や活動目的について住民の理解は十分ではないと考えている。よって、さらに理解しやすい説明資料による研修会での説明や、様々な媒体を活用しながら地域自治に対する意識の醸成を図っていく。



新庁舎建設の着実な推進を

尾崎 邦洋<勇政>



新庁舎建設について

1 新庁舎整備基本計画の策定について

- (1) 進捗状況について
- (2) 行政機能の集約について
- (3) 新庁舎の建設場所について
- (4) 新庁舎の規模と構造について
- (5) 新庁舎に備える防災機能及び設備について

(6) 新庁舎の建設スケジュールについて

2 庁舎建設基金と他の財源について

Q 新庁舎整備基本計画策定の進捗状況について尋ねる。

A 新庁舎整備の基本的な整備方針を定めた上で、年内に複数の建設候補地、規模、事業費について議会に示し、年度内の計画策定に向

けて進めていく。

Q 新庁舎の建設候補地の選定状況と最終的な決定方法について尋ねる。

A 建設予定地検討ワーキンググループ等において、抽出した複数の土地を調査の上、新庁舎建設基本構想における基本方針を踏まえつつ、5箇所程度まで絞り込む。また、建設予定地の最終的な場所の決定は、基本計画において選定した候補地選定の条件を総合的に判断して決定する。

Q 新庁舎建設のスケジュールについて尋ねる。

A 新庁舎の開庁までの整備スケジュールは、令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度に基本計画で示す建設候補地から建設地を決定する。その後、令和6年度及び7年度に建設地の用地を取得し、令和8年度から基本設計及び詳細設計を行い、令和10年度に建設工事に着手し、令和12年度に開庁する予定で進めている。



子どもや保護者に寄り添う丁寧な支援を

中島 雅代<スクラム>



子どもに関わる環境について

- 1 全員喫食制給食の進捗状況について
- 2 いじめの対応について
- 3 不登校児童生徒の学校復帰に関する対応について

Q 子どもが学校に復帰をするときの初期対応の流れがあるのか。また、一定の方針で対応しているのか。

A 学校行事等において、一部だけ参加したり、教職員が寄り添って一緒に見たり、比較的ハードルが低いところから進めていくことが多い。復帰の際には、保護者とも十分に話し合い、バックアップ体制が取れることを大切にしており、半日登校などチャレンジする中

身を児童・生徒と十分話し合っ、自己決定によるチャレンジデーを学期初めや学年始めに設定することもある。

また、担任は、保護者から聞き取りを十分に行い、担任とともにスクールカウンセラーや健康福祉部の不登校相談を活用し、対応方針を一緒に検討している。

Q 子どもが復帰するときの対応に関する情報を職員間でどのように共有するのか。

A 学級担任やコーディネーター、教頭により職員間に情報共有を図っている。また、導入予定の校務支援システムは、連絡事項が全ての職員に一斉に伝わる掲示板形式になっており、情報共有を図るに当たって、システムを活用した新しい方法で伝えることができると期待している。

【その他の質問】

- ・新型コロナウイルス感染症対策と地域活動の両立について
- ・職員の資質向上について



魅力あふれる緑の健都 かめやまの発展に期待する

森 英之<結>



市の重要政策課題について

- 1 今後の重要政策課題は何か
- 2 限りある財源の中での政策の進め方について
- 3 今後のまちづくりについて

Q 今後の重要政策の課題はなにか。

A 中長期的なまちづくりを一層推進していくためには、外部環境の変化に素早く適応し、弾力性や強靭さ等のしなやかさを持つ必要がある。若者の定住促進や子育て環境、教育環境の充実等に取り組むほか、超高齢化社会に備え、重層的支援体制の確立による安心の共生社会の構築が急務である。また、優れた交通拠点性を生かして多様性のある産業構造、雇用の創出を図ること、公共施設の長寿命化や更新などが、中長期的に、持続的に発展し続けるための重要政策課題であると認識している。

Q 限りある財源の中で、どのように政策を進めていくのか。

A 次なる発展へと向かう重要政策を力強く進めていくためには、財政の持続性と健全性が極めて重要である。政策の選択と集中、優先度の高いものについて、環境の変化に応じて政策判断し、行政評価を進め、マネジメントサイクルによる実効性を高めながら着実に推進していく。

Q 今後のまちづくりについて、どのようなビジョンを持って取り組んでいくのか。

A 持続的に発展ができるまちづくりを目指していかなくてはならないと考えている。町の住みやすさや魅力等の質は、環境や産業、健康、文化、教育など多岐にわたる要素によって決定するものであり、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会にするために、ヘルシープロモーションを核とした真の健康都市「緑の健るかめやま」の実現を目指していく。

【その他の質問】

- ・ため池及び隣接地の管理について
- ・小・中学校の空調設備について



看護師の処遇改善に対して 早急な対応を求める

福沢 美由紀<日本共産党>



市立医療センターについて

- 1 非常勤看護師の時給について、検討した経過と結果について尋ねる
- 2 市内唯一の公立医療機関としての役割について

Q 会計年度任用職員である非常勤看護師の時給アップについて、その検討経過と結果、今後の対応について尋ねる。

A 非常勤看護師の時給は、他市の公立病院の状況等を注視し、医療センターの経営状態も見た上で検討することとしている。そのような中、看護部の考え方を聞くほか、人材確保のために外来と病棟の看護師の時給に差を設けた経緯、会計年度任用職員全体の精査が必要である中、令和4年度は常勤医師が2名不

在となるなど、厳しい経営状況が予測されたため、今年4月1日の改正には踏み切れなかった。今後は、同じ国家資格を持ちながら時給差があることは、他の公立病院で見受けられず、課題として認識しているため、経営状況も勘案しながら検討していく。

Q 市内唯一の公立医療機関としての今後の対応について尋ねる。

A 医療センターでは、市民に安全・安心な医療を提供できるよう日々努めており、診療や救急対応のほか、新型コロナウイルス感染症対策についても積極的に取り組みながら地域医療を担ってきた。安定的に医療の提供ができるよう、医師の人材確保に努め、医療体制を整備していくことが最優先と考える中で、医療の質の向上や関係機関との連携を図るなど今後も公立病院としての役割を果たしていく。

【その他の質問】

- ・家族介護の負担軽減について
- ・市民の交通手段について



公共施設の男性トイレへ サニタリーボックスの設置を望む

新 秀隆<公明党>



公共施設におけるサニタリーボックスの設置について

- 1 男性トイレへのサニタリーボックス設置状況について
- 2 亀山市としての対応について

Q 前立腺がん等の手術を受けた男性のため、トイレへのサニタリーボックスを設置する動きが広がっているが、本市の公共施設での設置状況について尋ねる。

A 本市の公共施設には、現在、サニタリーボックスは設置していない。

Q 県内他市の男性トイレへのサニタリーボックスの設置状況はどのような状況であるのか。

A 県内他市の設置状況は、三重県庁をはじめ

め、津市、四日市市、伊勢市、志摩市、伊賀市の5市において、全てまたは一部の男性トイレに設置されている。また、松阪市は、近日中に設置予定という状況である。

Q 男性トイレへのサニタリーボックスの設置について、市の見解を尋ねる。

A 高齢男性を中心に、前立腺がんや膀胱がんを起因とする放尿障がいをお持ちの方や、男性トイレを利用せざるを得ないトランスジェンダーの方への配慮として、近年全国的にその設置が望まれるとともに、進んでいると認識している。これまでに、庁舎等への来庁者の方からサニタリーボックスの設置についての要望等はないが、潜在化するニーズはあると考えているため、今後前向きに検討していきたい。

【その他の質問】

- ・学校の空調設備について
- ・避難所等におけるトイレ対策について
- ・市内各駅の駐輪場について



亀山ブランドを知ってもらう ためのさらなる工夫を

前田 耕一<大樹>



亀山ブランドの推進について

- 1 目的について
- 2 のぼり旗の作成及び設置について
- 3 認定商品の販路拡大の現況について
- 4 ふるさと納税の返礼品としての実績について
- 5 亀山ブランド認定品の募集（第2弾）について

Q 亀山ブランドの目的について尋ねる。

A 亀山ブランドは、亀山の魅力ある特産品を戦略的に発信し、市のイメージ向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、昨年1月にスタートさせた事業である。

Q 認定事業者の亀山ブランドに対する思いや目的について尋ねる。

A 亀山ブランドに認定されると、行政と一緒に

に団体として発信していくため、市民の皆さんをはじめ、市外、県外とより多くの方に商品の魅力を発信することが可能となる。個々では難しい百貨店の催事や他の自治体の物産フェアなどにも出店できるため、実際に商品に触れていただく機会が増え、亀山ブランド認定のメリットを生かして売上げの増加が期待される。

Q 亀山ブランドを知ってもらうためにどのような活動をしているのか。

A 市の広報媒体をはじめ、新聞やラジオ、テレビ、フリーペーパーなど、あらゆる情報媒体による認定商品のPRのほか、2種類ののぼり旗を本庁玄関や商工観光課カウンター前に設置し、また、事業者では、卓上用のぼり旗の設置、タペストリーやシールを配布し、認定商品に貼るなどして、商品価値の向上と販売促進に取り組んでいる。

【その他の質問】

- ・公共施設における東屋の現況について



教育長の教育に対する思いについて積極的な発信を

伊藤 彦太郎<勇政>



教育行政について

1 新教育長の教育に対する考えについて

Q 中原教育長の教育に対する信念と教育者として大切にしてきたことについて尋ねる。

A 子どもの笑顔と挨拶、教職員のやる気にあふれる学校を目指してきた。教職員のやる気が、子どもたちの将来をより明るく、選択肢を増やし、様々な活動の中で成長を支援するものとなる。それが保護者や地域からの信頼につながり、さらには家庭教育や地域の教育力の醸成にもつながる。学校が重点的に取り組むことの中で、幼児教育の充実は、小学校との円滑な連携を考えると子どもたちの成長に大きく関係することから一番大切であり、子どもたちの成長を保護者と共有していくこ

とによりさらに充実していく。また、命の大切さ、仲間の大切さ、自分の大切さを学ぶための人権教育の推進、ICTの有効な活用、少人数によるきめ細かな指導体制、学校長をはじめとする管理職のマネジメントが重要と考えているため、できる限り学校へ出向き、職員と対話を深め、校長をはじめとした教職員のサポートをしていきたい。

Q 中原教育長の考え方を市民へ発信することは考えていないのか。

A 教育は誰もが経験し、一人ひとりが様々な考え方を持っている中で、教育の方針は変わらなければならない部分と変えてはいけない部分があると考えている。私の考えは一つの方針として発信していきたい。また、教育委員会としての考え方や方針は、広報やホームページ等を活用して発信するなど紹介していきたいと考えている。

【その他の質問】

- ・リニア中央新幹線について
- ・市内のイベントについて



企業誘致とともに幹線道路の整備の促進を

小坂 直親<結>



企業誘致の状況について

- 1 操業状況と雇用、経済効果について
- 2 幹線交通アクセスの整備について

Q 企業誘致により、市の税収、雇用状況、定住促進に関して、どのような効果があるのか。また、経済効果など大きな作用が働くと考えるが、亀山市の将来にどのように結びつけるのか市長の見解を尋ねる。

A 地域経済や雇用の創出は、政策的に極めて重要であり、税収の増加、雇用の創出により、様々な地域としての活力を生み出していく大きな要素である。産業団地の可能性に対しての中長期的な対応は、市として重要な政策課題と認識している。将来を見極める大事な局面にきており、関係部局が連携の上、着実に進めるため努力していく。

Q 工業団地への交通アクセスである一般国道1号関バイパスや県道四日市関線などの幹線

道路については、一向に進捗が見られないが、なぜ進まないのか。

A 亀山・関テクノヒルズをはじめとする工業団地へアクセスする主要幹線道路である一般国道1号関バイパスは、県により道路拡幅に関する石場川の河川協議等が実施された。また、県道四日市関線は、工業団地西側の鷺山地区において、道路拡幅に伴う石場川付け替え工事に令和4年度から着手しており、県道四日市関線バイパスは、国土交通省が施工する一般国道1号関バイパスと事業調整を図りながら、整備方針を検討していくことを県から聞いている。亀山・関テクノヒルズの企業進出や商業施設誘致等を踏まえた交通予測について、国と共に国道1号線や名阪国道をはじめとする周辺の主要幹線道路等における交通流動を分析し、対策案を検討する予定であり、周辺道路ネットワークの形成に向けた一般国道1号関バイパスの早期着手の重要性を理解いただけるよう努めていく。

【その他の質問】

- ・林業振興について
- ・大雨災害について
- ・公共交通について



地域それぞれの課題に対して 丁寧な対応を望む

櫻井 清蔵<勇政>



今任期中に行った一般質問の確認について

1 この4年の任期中、これまで15回の一般質問を行ってきたが、次の項目について行政の検討結果を確認する

- (1) フラワー道路の今後の整備について
- (2) 職員の健康管理について
- (3) 能褒野地区の今後の方向性について
- (4) 乗合タクシー制度について
- (5) 通学路等の現状と課題について
- (6) 関認定こども園アスレの送迎バスについて

Q 県道四日市関線は、地域の方や名阪関工業団地や亀山・関テクノヒルズへの通勤者が利用している。現在着手している石場川の工事個所では雑木により見通しが悪くなっているため、大変危険であるが、雑木の伐採等できないのか。

A 県道四日市関線の整備については、令和3年度に実施予定の石場川の河川協議が想定以上に時間を要したため、令和4年6月に協議を完了し、工事発注することになったことを県から確認している。工事箇所の雑木の伐採については、工事とも関連があるため、市において現地確認し、県に改めて現地確認するよう依頼し、伐採について前向きに検討していただくよう調整を図っていく。

Q 関認定こども園アスレの送迎バスが令和5年度から廃止されるが、旧関町において、若者の定住策としての取組であったため、存続させることはできないのか。

A 合併から20年近くが経過し、現在、園への送迎は、保護者の自家用車での送迎が一般的な状況となっている中、サービス料及び利用者負担の面で他の施設との不均衡が生じてきている。これらのことを勘案し、公立の園での送迎サービスの是非について検討し、令和5年度から園児の送迎バスの運行を廃止することとした。

【その他の質問】

・JR西日本の線区別経営状況の公表について

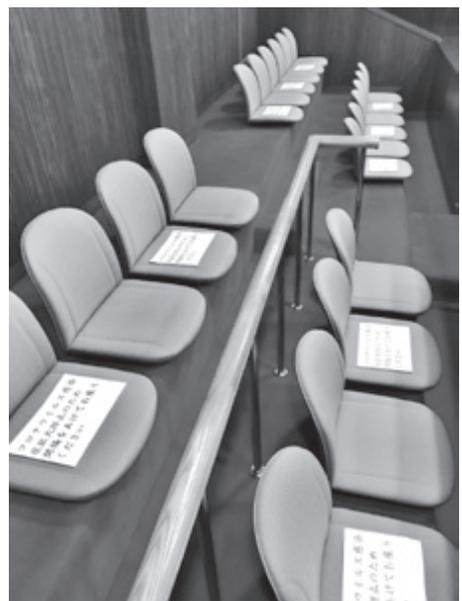


会議を傍聴される皆様へ

本会議や常任委員会など会議は、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間は、傍聴席が密状態にならないよう対策を講じています。

つきましては、傍聴者が多い場合は、別室のモニターによる傍聴をご案内させていただくことがありますので、ご了承ください。

今後も新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解とご協力をお願いします。





亀山市議会に関する市民意識調査にご協力ありがとうございました

市議会に対する市民の率直な意見・要望を把握し、今後の議会改革の資料とすることを目的として、令和4年7月から8月にかけて「亀山市議会に関する市民意識調査」を実施しました。

調査結果は、市議会ホームページ「市民アンケート」のページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



議会の主な動き



7月

- 4日 広聴広報委員会
- 6日 広聴広報委員会
- 9日 教育民生委員会協議会
- 12日 広聴広報委員会
- 19日 産業建設委員会協議会
- 20日 全員協議会

8月

- 10日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 17日 産業建設委員会協議会
産業建設委員会
総務委員会
- 19日 議会運営委員会
全員協議会
亀山駅周辺整備事業特別委員会
- 26日 本会議 開会
予算決算委員会
教育民生委員会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 本会議 議案質疑
- 7日 本会議 議案質疑
予算決算委員会
- 8日 本会議 一般質問
- 9日 本会議 一般質問
総務委員会
- 12日 本会議 一般質問
- 13日 産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会
教育民生委員会
教育民生委員会
- 15日 総務分科会
総務委員会
総務委員会
- 20日 議会運営委員会
予算決算委員会
- 21日 予算決算委員会
全員協議会
- 26日 議会運営委員会
- 27日 本会議 閉会
予算決算委員会
- 30日 広聴広報委員会

各常任委員会が行った所管事務調査

市長へ提言書を提出しました

9月27日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年12月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月28日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会は所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務
委員会

テーマ
市の情報発信のあり方について

総務委員会では、「市の情報発信のあり方」をテーマに設定し、子どもから高齢者まで、全ての市民に対して市がわかりやすく行政情報を提供する手法について調査・研究を行いました。



総務委員会

視察報告はこちら ▶ 24ページ

提言内容

- 1 全庁的な広報統括部署として広報担当部署が、各部署が提供する情報を十分に把握し、指導等を行い、部署間による情報格差の是正に努めること。
- 2 広報紙をはじめとする全ての情報発信について、情報が市民に届き、有効に活用してもらえるよう、その発信手段や情報内容をより充実させること。
- 3 ホームページは視覚的に見やすくなるよう工夫すること。また、施策別のウェブサイト開設やチャットボットの活用など、利用者が必要な情報にたどり着きやすくすること。
- 4 平常時、災害時を問わず、市民にリアルタイムな情報提供が行えるよう、即時性のあるSNSを幅広く有効に活用すること。特に、千葉市が行っているようなLINEのプッシュ通知機能は、個々の市民に必要な情報を届ける有効な手段であり、導入に向けて検討を行うこと。

教育民生委員会では、「児童発達支援センターの整備」をテーマに設定し、現在、整備に向けて検討を進めている児童発達支援センターが、障がい児の療育の場や家族の相談だけでなく、保育所や学校など地域の相談に対応し、障がいを持つ子どもなどが社会生活を送るために必要な支援体制を備えられるよう、そのあり方について調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 25ページ

提 言 内 容

- 1 亀山市において、国が求める「児童発達支援センター」の設置は最優先課題であり、公設による独立した施設として、早期に整備手法や専門職員をはじめとした人員の確保、運営体制等について協議を行い、事業化すること。
- 2 「児童発達支援センター」の設置までに、次の事項について取り組むこと。
 - (1) 児童発達支援を必要とする全ての子どもたちに十分な支援が行えるよう、誰もが順調にスタートできる子育て支援システムを確立するとともに、社会に出て自立するまでつなぐことができる「途切れない支援体制」を構築すること。
 - (2) 保育所や幼稚園、学校等と民間の児童発達支援施設、家庭が緊密に連携し、統一した支援計画により一貫した発達支援に努めること。
 - (3) 各種支援に関する情報や福祉サービス、相談窓口の案内等について、児童発達支援が身近なものとなるよう、誰もが分かりやすい丁寧な周知に努めること。

産業建設委員会では、「社会インフラ管理のDX化と市民参画」をテーマに設定し、道路や都市公園等の社会インフラ管理において、市民による見守りなど、市民参画の視点を取り入れたスマートフォンアプリ等を活用した効率的な管理について調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 26ページ

提 言 内 容

- 1 道路、橋梁、都市公園等の社会インフラ修繕に関して、自治会が形成されていない地域や自治会未加入世帯への対応を明確にし、市への要望の方法について市民に十分に周知すること。
- 2 社会インフラ管理のDX化と市民参画・協働の取組を推進するため、道路等建設担当部署が情報政策担当部署や市民協働担当部署と連携してICT技術の活用に取り組むこと。特に、市民と行政をつなぐ情報共有システム(Fix My Street Japan)の活用については、他の自治体の先進事例の調査研究を行い、その有用性や課題・問題点を踏まえた上で行政及び市民双方からの視点で段階的に活用を拡大すること。

◆内容 あなたが使える制度お知らせサービスについて

千葉市では、各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用して、各制度の受給対象者となる可能性のある方に対し、LINEのメッセージにより個別にお知らせすることで受給漏れの防止を図るサービスを令和3年1月に導入した。

サービスの対象となっているのは、予防接種、ひとり親家庭支援など23業務であるが、令和4年度は3制度を追加する予定になっている。

所感

役所の手続きは「申請主義」で、該当者でも申請しなければサービスが受けられないため、このようなプッシュ型のお知らせサービスは、これからの市の情報伝達のあり方を大きく変えるものになりそうであると感じた。

◆内容 子育て支援サイト「みたかきっずナビ」、スマートフォン用アプリ「みたかきっずナビ by 母子モ」について

三鷹市では、平成14年に子育て支援サイトを公開したが、より身近で使い勝手の良い子育て支援ツールとして、時代に即した新たな子育て支援サイトを構築し、利便性の向上と情報発信・相談体制の強化を図るため、ウェブサイトとアプリ一体型のサービスを導入した。

アプリは、「母子モ」という母子手帳アプリを三鷹市用にカスタマイズして運用しており、「予防接種のスケジュール管理機能」、「子育て知識取得のためのコンテンツ」、「子育て支援施設の検索」などの機能が備わっている。

所感

見やすく必要な情報に辿り着きやすい工夫が施されたホームページを公開しているだけでなく、子育て支援情報を必要とする子育て世帯へプッシュ型で発信し、子どもの成長の記録と管理をサポートするなど、子育て世帯へのサポートという点で細かいところまで行き届いていると感じた。

◆内容 「川崎市LINE公式アカウント」の運営について

川崎市では、LINE公式アカウントの地方公共団体プランが無料で利用できるようになったことを受け、令和元年11月に「川崎市LINE公式アカウント」を開設した。

また、令和3年3月からは、AIチャットボットシステムを導入し、ホームページに掲載されている「よくある質問(FAQ)」等を活用して、市民が求める情報をホームページやLINE上で、リアルタイムに自動で短文の会話(チャット)を行うロボット(プログラム)であるチャットボットが回答する機能を追加している。

所感

LINEを活用して、市民ニーズに沿った窓口混雑情報や新型コロナウイルス関連情報などを、効率的に情報発信しているだけでなく、平常時、非常時とその時々でタイムリーな情報発信ができるなど、ホームページの検索性を補完して、市民が必要な情報にたどり着く一助になっていると感じた。

◆内容 伊勢市児童発達支援センター「伊勢市おおぞら児童園」について

伊勢市おおぞら児童園は、平成24年に児童福祉法が改正され、地域での児童発達支援センターの設置が言われる中で、支援が必要な幼児・児童の発達の促進と機能の向上を図るための適切な訓練や療育を行う児童発達支援の中核的施設として、令和3年1月に移転・新築により開設された。

この施設では、放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援、保育所等訪問事業、地域支援事業を行っている。現在、小学校2年生までの約160人の未就学児と小学生が利用しており、市の定住策につながる取組として、鳥羽市や志摩市をはじめ、6市町からも子どもたちを受け入れている。

施設は新築されたもので、子どもたちが療育に専念できるように工夫されており、療育を受ける利用者とそこで働く職員のことを徹底的に考えた設計になっていた。

人員配置においては、言語聴覚士や作業療法士を正規で雇用しているほか、保育士等がこの施設で経験を積むことで、人事異動等により、各保育所でケアが必要な子どもたちへの対応ができるなど、施設において人材育成がなされていた。

所 感

伊勢市は、子どもたちの発達支援や保護者の支援を最優先に考えていることがよく伝わり、伊勢市の療育に対する市の姿勢を見ることができた。亀山市の財政規模を考えると、同様の施設の設置は難しいかもしれないが、児童発達支援センターを建設するにあたり費用の積み立てを行うなどの建設準備金などの考えも議論が必要と感じた。



◆内容 マイレポはんだの概要及び活用状況について

マイレポはんだは、写真や位置情報を共有する F i x M y S t r e e t というシステムを活用したものであり、千葉市を参考に半田市も運用を開始したものである。

まずは、職員のみで市内を歩き、道路や交通安全施設に関する不具合等の情報を共有し、次に市民の参加を得るなど段階的に運用を進め、平成26年10月から本格運用とした。

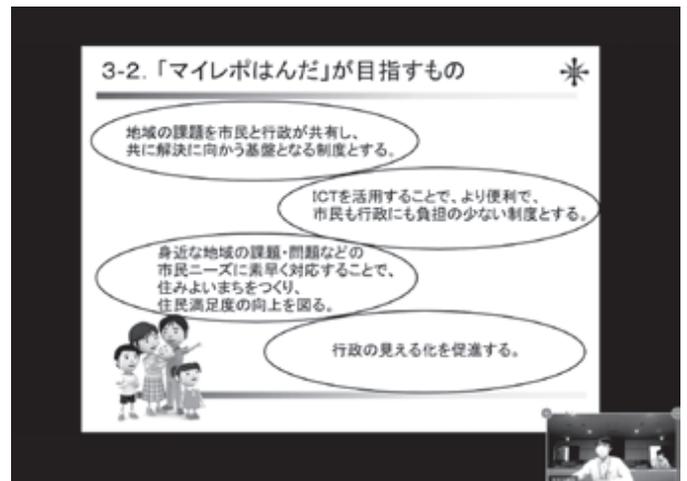
カテゴリーを道路、交通安全、ごみなどに分けてあり、カテゴリーごとに担当課が直接対応することになっている。

運用体制については、市民協働のツールとして、市民協働課が各課の対応もれがないかの確認と全体の進捗管理を行っている。各カテゴリーの担当課に投稿があればメールが届く仕組みとなっている。

今後の活用については、マイレポはんだを市民協働のツールとして、市に要望するだけでなく市民も解決に協力していく体制としていきたいと考えており、さらに事業者との連携ということで地元企業と連携し課題解決を目指すとしている。

所 感

半田市は F i x M y S t r e e t を活用し、市民側の不便と行政側の実務上の問題点を解消し、市民に行政への理解を促し、「自分たちのまち」という意識を持たせ、行政側も業務の効率化を図り、手軽に協働するツールとしていることが理解できた。しかし、システム上すべてが行政側の思うように使えるわけではないため、用途をしっかりと定め、ツールの一つとしての活用は有用なのではないかと考えた。



◆内容 川崎市子どもの権利に関する条例の制定過程等について

川崎市では、平成10年6月に条例の検討を開始し、平成12年12月議会で条例を可決、平成13年4月から施行している。令和3年4月に施行20周年を迎えている。

市民とともに条例を制定するプロセスを重視し、2年間で200回以上の会議や市民集会等を開催するとともに、学識経験者、地域団体、学校関係者、子ども、公募市民などを含む会議体を複数組織して制定作業を行ってきたところである。

条例の特徴としては、子どもの権利条約の理念に基づくものであり、条例の前文において子どもや子どもの権利の考え方を共有している。また、虐待、育成、教育等を個別に対応することを目的としたものではなく、子どもの権利保障を総合的に対応する条例構成としている。

所感

制定に当たり、特に子どもの参画を積極的に推進していたのが印象的であり、条例を作るだけでなく、その後の検証や仕組みの維持についても参考となる。

◆内容 奥州市子どもの権利に関する条例の制定過程等について

奥州市では、議員発議による条例制定であり、市政調査会の中に子育て研究部会を立ち上げ検討を進めたものである。同研究部会で、条例に盛り込む事項の検討、市部局との意見交換等を重ね平成23年12月に議決し、平成24年4月から施行されている。

制定の背景としては、児童の権利に関する条約の批准、児童虐待、いじめ問題など子どもを取り巻く環境や子育て環境ナンバーワンプランの策定があり、条例の制定はこれらを受けて社会全体で子どもたちを支援する体制づくりの実現に向けたものである。

制定における留意点として、「子どもの実情を踏まえること」、「市民に興味を持たれる内容とすること」、「制定後も継続的に見直す仕組みとすること」がある。

所感

子どもの権利条約に示された4つの権利に加え、5つ目として「適切な支援を受ける権利」が定められているところに、子どもの権利を守ろうとする本気度を感じた。

◆内容 丸亀市子ども条例の制定過程等について

丸亀市では、平成31年4月の教育民生委員会の改選時に子ども条例制定に向けて所管事務調査を行うことを決定し、その後、2週間に1度程度の会議を行い、7月に東京都世田谷区の行政視察を実施している。8月には素案をもとに議論を開始し、子どもの定義や大人の役割を検討し、またPTA連合会保護者との意見交換会の実施等を経て、委員会提出議案として令和2年3月定例会で可決している。

委員会での考え方は子どもの権利を擁護するばかりでなく、子どもに責任や責務、社会の中で子どもを育てる、子どもにもその自覚を持ってもらいたいとのことであったので、条例には細かく明記せずに「子どもは個人として大切にされることを求めることができる」と規定している。

所感

短期間で条例を仕上げているとの印象を受けた。理念条例は子どもたちから見ると、権利がどういうものか理解するには分かりづらいので、この条例が効果を発揮するには周囲の大人の理解にかかっていると感じた。

表紙写真から

昆虫大運動会（みずほ台幼稚園）

運動会に向けて、自分たちで大好きなカブトムシやタマムシ、ダンゴムシなどの絵を描き虫ビブス※を作りました。運動会当日は、お父さんやお母さんと一緒に虫になりきって、とんだりはねたり転がったりして、園児みんなが思いきり楽しみました。

※ビブス＝胸当て、ゼッケン

令和4年

第2回臨時会日程(予定)

11月10日 臨時会開会 10:00～
11日 臨時会閉会 10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会でご決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

令和4年

12月定例会日程(予定)

11月25日	12月定例会開会	10:00～	13日	教育民生分科会	10:00～
12月6日	議案質疑	10:00～		教育民生委員会	
	予算決算委員会		14日	総務分科会	10:00～
7日	一般質問	10:00～		総務委員会	
8日	一般質問	10:00～	19日	予算決算委員会	10:00～
12日	産業建設分科会	10:00～		議会運営委員会	11:00～
	産業建設委員会		20日	12月定例会閉会	10:00～

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会（総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会）の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	—	—

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@ztv.ne.jp